

# 今日の一問 (やまだ塾)

(2008年7月3日掲載)

No.46	2008年度以降の「健診(検診)」の名称・根拠法・実施主体・財源を一覧で示せ。																																					
解答	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類・名称</th> <th>根拠法</th> <th>実施主体</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般 健診</td> <td>特定健康診査</td> <td>高齢者医療確保法</td> <td>医療保険者 (40～74歳, 国保・ 健保・共済組合 等)</td> <td>保険料+公費</td> </tr> <tr> <td></td> <td>健康診査</td> <td>高齢者医療確保法</td> <td>原則, 広域連合 (75歳以上)</td> <td>保険料+公費</td> </tr> <tr> <td></td> <td>健康診断</td> <td>健康増進法</td> <td>市町村</td> <td>公費</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般健康診断</td> <td>労働安全衛生法</td> <td>事業者(雇用主)</td> <td>事業主負担</td> </tr> <tr> <td>その 他の 検診 等</td> <td>生活機能評価</td> <td>介護保険法</td> <td>市町村(介護保険 者)</td> <td>保険料(介護)+公費</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・がん検診(胃, 肺, 大腸, 子宮, 乳房) ・歯周疾患検診 ・骨粗しょう症検診 ・肝炎ウイルス検 診</td> <td>健康増進法</td> <td>市町村</td> <td>・地方財政措置(がん 検診) ・公費負担(がん検診 以外)</td> </tr> </tbody> </table>				種類・名称	根拠法	実施主体	財源	一般 健診	特定健康診査	高齢者医療確保法	医療保険者 (40～74歳, 国保・ 健保・共済組合 等)	保険料+公費		健康診査	高齢者医療確保法	原則, 広域連合 (75歳以上)	保険料+公費		健康診断	健康増進法	市町村	公費		一般健康診断	労働安全衛生法	事業者(雇用主)	事業主負担	その 他の 検診 等	生活機能評価	介護保険法	市町村(介護保険 者)	保険料(介護)+公費		・がん検診(胃, 肺, 大腸, 子宮, 乳房) ・歯周疾患検診 ・骨粗しょう症検診 ・肝炎ウイルス検 診	健康増進法	市町村	・地方財政措置(がん 検診) ・公費負担(がん検診 以外)
	種類・名称	根拠法	実施主体	財源																																		
	一般 健診	特定健康診査	高齢者医療確保法	医療保険者 (40～74歳, 国保・ 健保・共済組合 等)	保険料+公費																																	
		健康診査	高齢者医療確保法	原則, 広域連合 (75歳以上)	保険料+公費																																	
		健康診断	健康増進法	市町村	公費																																	
		一般健康診断	労働安全衛生法	事業者(雇用主)	事業主負担																																	
その 他の 検診 等	生活機能評価	介護保険法	市町村(介護保険 者)	保険料(介護)+公費																																		
	・がん検診(胃, 肺, 大腸, 子宮, 乳房) ・歯周疾患検診 ・骨粗しょう症検診 ・肝炎ウイルス検 診	健康増進法	市町村	・地方財政措置(がん 検診) ・公費負担(がん検診 以外)																																		
(注)「問題34 2008年度以降の「老人保健事業」および「市町村が実施するがん検診」について述べよ。」および「問題60 「がん対策推進基本計画」および「2008年度以降のがん対策」について述べよ。」を参照のこと																																						

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

Copyright(C) 2008 Shunsaku Yamada. All rights reserved.